

令和 2 年 6 月 16 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「地震・火山観測網整備及び維持管理業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実行政機関等	国立研究開発法人防災科学技術研究所
事業概要	地震・火山観測網整備及び維持管理業務
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
受託事業者	公益財団法人地震予知総合研究振興会
契約金額（税抜）	436,600,000 円
入札の状況	2 者応札（説明会参加＝2 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	全国区に整備している高感度地震観測施設（Hi-net）、基盤強震観測施設（KiK-net）、広帯地域地震観測施設（F-net）、強震観測施設（K-net）等の観測装置、データ収集・処理・提供システム等の整備・維持管理。
選定の経緯	平成 28 年度事業選定において、公益法人との 1 者応札による契約に該当するものとして自主選定され、公共サービス改革基本方針（平成 29 年 7 月 11 日閣議決定）別表において、新規の事業として選定された。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することとする。

2 検討

(1) 評価方法について

国立研究開発法人防災科学技術研究所から提出された平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	研究所が中期目標に掲げる観測網の安定的運用(稼働率 95%以上)の目標を満足するように維持管理業務のサービスレベルを維持し、適切に業務を行うこと。	稼働率 99%を維持し、目標水準を達成したと判断できる。
	個人情報、機密情報その他の契約履行の際に知り得た情報の漏洩が 0 件であること。	情報漏洩は 0 件であり、目標水準を達成したと判断できる。
	安全管理の不備に起因する人員の事故が 0 件であること。	事故は 0 件であり、目標水準を達成したと判断できる。
民間事業者からの改善提案	<p>① 令和元年東日本台風により、陸上局敷地外周フェンスの一部損壊及び敷地内への土砂流入の際、以前に陸域観測施設工事の実施実績のある地元の施工会社に見積と工事工程の検討を依頼したところ、復旧工事の進め方を柔軟に検討できるとの提案を受け採用した。その結果、陸上局舎を施工した東京の業者からの見積金額に比べ約半額になり、工事工程も 2 か月短縮された。</p> <p>② 各観測網の観測施設外観管理作業において、作業実施者は地元のシルバー人材センターを活用しているため、作業後の状況及び観測施設状況を確認するための写真はデジタルカメラではなくフィルムカメラによって撮影されていたが、高齢者がデジタルカメラを使用した作業が可能となるよう、使用するカメラ機種に即した平易な取扱説明書の作成及び必要に応じて現地作業員への現地説明を行うとの提案を受け、施設管理の品質向上対応として適切と判断し採用した。</p>	

(3) 実施経費 (税抜)

実施経費は、従来経費と比較すると、当初契約額は 40 万円減額しているが仕様書の第 1 章 10 において別途請求とされている出張及び外勤の費用を加えた決算額では 0.1% (年間約 64 万円) の増加となっている。

一方、国の定める公共工事設計労務単価に基づき市場化テスト前の平成 29 年度と市

場化テスト2期目である平成31年度の人件費を比較すると平均6.9%の上昇が認められるところ、別途請求とされている出張及び外勤の費用の増加分のみにとどめていることから一定の効率化の効果があったと評価できる。

従来経費	439,215,401円（決算額）（当初契約額は437,000,000円）
実施経費	439,852,782円（決算額）（当初契約額は436,600,000円）
増減額	637,381円増額
増減率	0.1%増加

（4）競争性改善のための取組

競争性の改善のため、防災科学技術研究所が実施した主な取組は、下記のとおりである。

- ① 入札公告期間の延長（19日→47日以上）、また仕様の検討が十分できるよう入札説明会から入札書類提出期限までの期間の延長（12日→40日以上）、さらに準備引継ぎ期間を1か月以上確保するなど、新規事業者の参入を促進する入札スケジュールとした。
- ② 実施要項において、過年度の各作業に係る実績や閲覧可能なマニュアル一覧、またシステムの基本概要図等の開示等、情報開示に積極的に取り組んだ。
- ③ 事前審査項目においては総括責任者の要件を見直す等の入札参加資格要件を緩和し、入札参加グループでの参加を認めた。
- ④ 取引のある事業者に対して実施したヒアリング結果等を踏まえ、実施要項に業務フロー図、過去の作業量実績及び従事人数等を明記することにより、業務内容を想定しやすくするなど、参入障壁を解消するための措置を講じた。
- ⑤ 入札参加が期待される分野の各社への広報活動、及び本業務に関連する業界団体への業務概要等の説明を行い、加盟企業への周知を依頼することによって入札参加者の拡大を試みた。

（5）業務の特殊性等

（ア）業務の特殊性

当該業務は、①地震・火山活動を適切に取得するためのセンサー仕様とデータ収録装置等の観測機器の維持管理等、②地震学等の知見に基づき、収録された観測データの良否の判断、③データを伝送する回線・ネットワークにおけるリアルタイム伝送の確保、④データを受信蓄積するサーバーの維持管理等、⑤インターネットによるデータ公開に伴う情報セキュリティ技術等、多岐の分野で構成され、それぞれの業務において、経験・ノウハウ等を有する人員体制が必要であり、これらの業

務は相互に密接に関連しているため、一括した業務実施が必要であるという特殊性を有していることから、一連の事業として実施可能な企業は非常に限られている実情にある。

(イ) 競争性改善のための検討について

契約期間の変更や業務の更なる分割等により、競争性を改善することができないか分析を行った結果は下記の通りである。

① 複数年契約した場合の経費変化の分析について

本業務は、政府全体の地震調査研究等の方針に基づき、毎年度業務を見直ししているため、単年度契約としている。経費はほとんどが人件費であり、業務により求められる技術者の能力が変わることで、その能力に見合う技術者のランクが決まる。そのランクによって人件費単価が変わるため、単年度契約とすることで当該年度の業務内容に合わせて適切なランクを設定し、経費を効果的に見積もることができる。よって複数年契約は適さないとの結論に至った。

② 業務（システム管理・施設の維持管理・データ管理）の分割の検討について

日々の業務において、現地の振動環境や施設内作業等のスケジュール把握、センサー正常性把握等のシステム・観測点管理をデータ整理・集約に反映させること、また逆にデータ整理・集約において確認された通常と異なる事象をシステム・観測点管理に反映させること等が必要であり、相互に密接な連携の元に一連の業務としてデータ品質に関する統合管理が必要とされるため、分割を行うことはできない。また、観測データは各観測施設内にある観測装置から通信回線を介して伝送されてくるため、日々の運用上は観測装置と通信回線とが一体となったシステムとして管理しなければ、円滑なシステム監視と安定運用が出来ないため、施設の維持管理のみを分割することもできないとの結論に至った。

③ 地震・火山・津波の観測網の分割の検討について

本業務は、陸域の地震観測網と海域の地震観測網を一元化した海陸の基盤的地震・津波観測網の安定的な構築・運用と、基盤的火山観測網の安定的な構築・運用とを統合して、日本の地震津波火山観測における観測データセンターとして、データを集約・公開し、緊急地震速報や噴火警戒レベルの判断に活用するとともに、地震津波火山観測研究全体の向上へ貢献することを目的としている。観測データ処理システムは、地震津波火山のシステムと相互に関連してデータの統合を行っている。また、データ流通の仕組みそのものや監視の仕組み、データを処理するシステムは陸上、海域を問わず統合化されたシステムとなっており、管理上も一括した管理が

必要であるため、観測網の種類による分割を行うことができないとの結論に至った。

(ウ) 応札額における競争性の分析について

市場化テストにおける入札において、複数（２者）の応札であったが、落札者ともう１者の応札額に差異が生じた理由について分析すると、人件費単価及び一般管理費（諸経費）の率の違いによるものであった。

落札事業者は公益財団法人であり、人件費単価は細かくランク付けされており、応札他社と比較しても安価となっている。また間接経費についても、多額の内部留保を有することができないため比較的安く抑えられた率であるのに対し、応札他者は民間企業のため利益等を考慮した率が設定されていると思われる。ただし、応札他社の人件費は、国土交通省が公表している「設計業務委託等技術者単価について」、間接経費については、国土交通省が示している「設計業務等標準積算基準書」と同等となっており、特に高額ということではない。

よって、価格において競争性を働かせることは困難である。

(6) 評価のまとめ

前記「(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価」記載のとおり、業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。また、民間事業者の改善提案についても、地元の施工会社採用によるコスト削減や、デジタルカメラ使用による施設管理の品質向上のための対応等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費については、「(3) 実施経費」記載のとおり、一定の効率化の効果が認められており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

一方、競争性を確保できたとは言いがたく、課題が認められる。

この点、「(4) 競争性改善のための取組」記載のとおり取組を実施したものの、「(5) 業務の特殊性等」記載のとおり市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めないものと認められる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、防災科学技術研究所に設置している外部有識者で構成される契約監視委員会において事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(7) 今後の方針

本事業については、競争性の確保において課題が認められ、良好な実施結果を得られたと評価することが困難であるものの、「(6) 評価のまとめ」のとおり、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善は見込めないものと認められる。

以上のことから、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定)Ⅱ. 1. (2)の基準を満たしているものとして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとする。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、防災科学技術研究所が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

さらに、防災科学技術研究所に対し、今後も受託者の決定プロセス及びコストの透明性を確保するよう求めるとともに、競争性の改善を通じた公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図るため、本事業の目的・理念に沿う範囲内で、事業の実施方法等についての見直しを含めた不断の検討を要請する。

なお、今後の契約の状況によっては事後調査を行うほか、市場化テストの対象事業として再選定されることもある。

令和2年5月27日
国立研究開発法人防災科学技術研究所

民間競争入札実施事業
地震・火山観測網整備及び維持管理業務の実施状況について
(令和元年度事業)

I 事業の概要

1. 業務内容

国立研究開発法人防災科学技術研究所（以下「研究所」という。）は、「地震に関する基盤的調査観測計画」に基づき基盤的地震観測網を構築・運用し、「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」に基づき、基盤的火山観測網を構築・運用している。

本事業は、研究所が構築・運用している基盤的地震観測網及び基盤的火山観測網の構築・運用の支援業務を行っている。

2. 契約期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3. 受託事業者

公益財団法人地震予知総合研究振興会

4. 実施状況評価期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

5. 受託事業者決定の経緯

「地震・火山観測網整備及び維持管理業務」における民間競争入札実施要項に基づき、一般競争入札（最低価格落札方式）により実施し、入札参加者2者から応札があり、平成31年1月30日に開札した結果、予定価格の範囲内である公益財団法人地震予知総合研究振興会（以下「振興会」という。）を落札者として決定した。

II 確保されるべき質の達成状況及び評価

1. 観測網の安定運用

研究所が中期目標に掲げる観測網の安定的運用（稼働率95%以上）の目標を満足するように維持管理業務のサービスレベルを維持できたかを水準とし実施した。その結果、稼働率99%を維持し、目標水準を達成した。なお、観測網の稼働率は、各観測点から研究所のデータセンターに届けられ、アーカイブされる地震観測の波形記録の有無により計算される。

2. 情報管理

個人情報、機密情報その他契約履行の際に知り得た情報漏洩が0件であることを水準として実施した。情報漏洩は0件であり、目標水準を達成した。

3. 安全管理

安全管理の不備に起因する人員の事故が0件であることを水準として実施した。事故は0件であり、目標水準を達成した。

Ⅲ 実施経費の状況及び評価

1. 実施経費

○従来（市場化テスト前）（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

・契約額 437,000,000円（税抜）

・決算額 439,215,401円（税抜）

○今回（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

・契約額 436,600,000円（税抜）

・決算額 439,852,782円（税抜）

実施経費の内訳

（単位：円）

	項目	従来	今回	備考
1	人件費	397,183,200	409,896,000	
2	地震観測施設の外観管理経費	11,401,508	11,538,298	
3	一般管理費((1+2)×13%)	53,116,012	54,786,458	
	小計(1~3)	461,700,720	476,220,756	
4	事業費	35,704,750	34,564,000	
5	施工管理費(4×3%)	1,071,142	1,036,920	
	小計(4~5)	36,775,892	35,600,920	
	合計(1~5)	498,476,612	511,821,676	
	値引き	▲ 61,476,612	▲ 75,221,676	
6	契約額	437,000,000	436,600,000	
7	別途請求分	2,215,401	3,252,782	仕様書第1章 10. 別途請求
	決算額	439,215,401	439,852,782	

※金額は全て税抜き額

2. 評価

市場化テスト前の平成 29 年度と市場化テスト 2 期目の平成 31 年度を比較すると、別途実費請求となる旅費等を除くと 40 万円減、旅費等を加えると 60 万円の増となっている。一方で、国土交通省が公表している公共工事設計労務単価は、平成 29 年度と平成 31 年度を比較すると平均 6.9%の上昇がみられるが、実施経費の増額がほとんど認められなかったことを考慮すると、実質的に経費削減がされていると見なせる。

IV 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

1. 令和元年東日本台風により、日本海溝海底地震津波観測網（S-net）宮古陸上局の背後斜面で土砂崩れが発生し、陸上局敷地外周フェンスが一部損壊と敷地内に土砂が流入する被害に見舞われた。陸上局舎を施工した東京の業者に復旧工事の見積を依頼したところ、見積書は徴収できたが、金額が高額(約 2,300 万円)であり、また即座の対応ができないとの回答を得ていた。一方、以前に高感度地震観測網（Hi-net）観測施設等の陸域観測施設工事の実施実績のある地元の施工会社に復旧工事に関する見積と工事工程の検討を依頼することにより、復旧工事の進め方を柔軟に検討できるとの提案を受け、復旧工事を柔軟に進めることが出来ると判断して採用した。その結果、見積金額は約半額であり、工事工程も 2 ヶ月短縮されたものであった。復旧工事は、この結果を踏まえて次年度に実施することとした。
2. 各観測網の観測施設外観管理は、地元のシルバー人材センターを活用することにより経費削減を図っている。外観管理作業においては、作業後の状況及び観測施設状況を確認するため写真撮影を依頼しているが、作業実施者は高齢者のためデジタルカメラの扱いが出来ないため、フィルムカメラによる撮影であった。フィルムカメラによる撮影は、撮影状況の確認が現像後となるため、適切に撮影がなされていない場合の手戻りや電子データとして管理出来ないなどが課題となっていた。この課題を解消するため、高齢者がデジタルカメラを使用した作業が可能となるよう、使用するカメラ機種に即した平易な取扱説明書を作成および必要に応じて現地作業員への現地説明を行うとの提案を受け、施設管理の品質向上対応として適切と判断し採用した。

V 競争改善のための取組

1. 本事業に関連して、競争改善のため、以下のとおり取組を実施した。

詳細な取組については、自己チェック資料（別紙①）記載のとおりである。

 - (1)入札公告期間及び入札説明会から資料提出期間を通常より長く確保した。
 - (2)業務引継ぎ期間を 1 か月以上確保した。
 - (3)事前審査項目の要件を緩和した。
 - (4)実施要項に業務のフロー図、過去の作業量実績、過去の従事人数等を記載した。

2. 更なる改善が困難な特殊事業

詳細については、自己チェック資料（別紙②）記載のとおりである。

・業務の特殊性

地震・火山の観測データを安定的に取得する事業のため、観測機器・観測データ・通信機器等の多岐にわたる分野について一括した業務として実施する必要がある。

VI 総合評価

上記Ⅱのとおり、本事業の実施にあたり確保されるべきサービスの質として設定された要求水準は満たしており、履行状況についても入札実施要項に示す実施基準を満たしている。一方実施費用についても、仕様項目が増えている中で、契約額が平成 29 年度より減額となっていることから、削減効果が見られている。また、本事業を市場化テストの終了プロセスに照らし合わせると以下のとおりである。

- ①事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ②研究所においては、既に契約監視委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③今回の入札は 2 者応札であった。ただし入札価格に大幅な差異があった。
- ④対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成している。
- ⑤従来経費と契約金額との比較による経費の削減については、観測業務等の追加項目がある場合は、契約額が増加しているが、追加業務等がない場合でも、労務単価が上昇している中、契約額の増額が認められないことから、実質的な経費削減がされていると見なせる。

VII 今後の方針について

本事業の市場化テスト導入は今期が 2 期目であるが、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

- ①事業実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ②研究所においては、既に契約監視委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③今回の入札は 2 者応札であった。ただし入札価格に大幅な差異があった。
- ④対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成している。
- ⑤従来経費と契約金額との比較による経費の削減については、追加業務等がないが労務単価が上昇している中、契約額の増額が認められないことから、実質的な経費削減がされていると見なせる。

以上のとおり、競争性に課題が残るが、市場化テストの実施だけでは実施状況の更なる改善が見込めない複数の事業があるため、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する方針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定Ⅱ.1(2)の基準に照らし、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了したい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施機関、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き、法の趣旨に基づき、防災科学技術研究所自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減等を図る努力をしてみたい。

以上

(別紙 2) 自己チェック資料

令和 2 年 5 月 27 日
国立研究開発法人防災科学技術研究所

民間競争入札実施事業
「地震・火山観測網整備及び維持管理業務」の自己チェック資料

① 「実施要項における競争性改善上のチェックポイント」の対応状況

- ・ 入札公告期間を大幅に長く確保した。(19 日→47 日以上)
- ・ 入札参加について、入札参加グループでの参加も認めた。
- ・ 仕様の検討が十分できるよう、入札説明会から入札書類提出期限まで大幅に長く確保した。
(12 日→40 日以上)
- ・ 業務引継ぎに必要な期間を 1 か月以上確保した。
- ・ 実施要項で作業項目のうち外注でも可能な項目を列記し、併せて過去の実績に基づく経費を明記した。
- ・ 実施要項において作業用居室の場所、広さを明確にした。
- ・ 実施要項の概要において、支援業務であることを明確に記載した。
- ・ 契約件名について、支援業務であることを明確にするため、契約件名に「支援」を追記した。
(令和 2 年度事業より)
- ・ 入札説明会において、要望があれば作業居室等の現場を案内することとした。
- ・ 入札参加が期待される分野の各社及び当該分野の協会等団体に対し、入札公告に関する広報活動を実施した。
- ・ 市場化テスト導入を受け、取引のある事業者に対してヒアリングを行い、その結果を受けて以下について対応した。
 - －仕様書において総括責任者に必要な要件として観測点数 100 か所以上の地震観測網の観測、運用、維持管理経験を有すると定めていたが、この要件を削除し要件を緩和した。
 - －事前審査において、総括責任者の審査項目のうち地震観測網の規模に関する要件を削除することにより要件を緩和した。
 - －仕様書の業務項目ごとに業務のフローがわかる概要図及び保守が必要なシステム構成図を追加した。
 - －実施要項において、各作業項目の実施に要した人員数について過去の実績等を記載し作業量が分かるようにした。
 - －実施要項にて過去の資料やマニュアル等を閲覧できるようにした。
 - －実施要項に業務のフロー図を記載した。
 - －実施要項にて、過去の従事人数の実績や経費の実績を開示した。

② 実施状況の更なる改善が困難な事情の分析

1. 対象業務の開始年度及び受注の経緯

本事業は、平成20年度から平成29年度まで公益財団法人地震予知総合研究振興会（以下「振興会」という。）が、一般競争入札（最低価格落札方式）により請負者として実施しているものである。

市場化テスト導入後の平成30年度以降も一般競争入札（最低価格落札方式）により振興会が請負者として事業を実施している。

2. 対象事業者の設立年度及び経緯

昭和56年1月 財団法人として設立

平成24年4月 公益財団法人へ移行

3. 特殊要因

○業務の特殊性

（ア）業務の特殊性

本事業は、地震・火山観測網の運用を実施している当研究所に対してその支援を行うものであり、業務においては①地震・火山活動を適切に取得するためのセンサー仕様とデータ収録装置等の観測機器と②収録する観測データの良否については地震学等に基づく知見及び③データを伝送する回線・ネットワークにおいてはリアルタイム伝送の確保、さらには④データを受信蓄積するサーバ、⑤インターネットによるデータ公開に伴う情報セキュリティ技術等に至る多岐の分野で構成され、それぞれにおいて経験・ノウハウを有する人員体制が必要である。また、これらの業務は正常な観測データを取得し蓄積およびデータを公開することにおいて、相互に密接に関連しているため一括した業務実施が必要となる特殊性を有していることから、一連の事業として実施可能な企業は限られている実情にある。

（イ）競争性改善のための検討

①複数年契約した場合の経費変化の分析

本業務は、政府全体の地震調査研究等の方針に基づき毎年度業務を見直ししている。業務内容は地震・火山及び海底地震津波観測網の観測施設や観測装置、観測データの収集・処理・提供システムの維持・運用業務であり、業務により求められる技術者の能力が変わること、その能力に見合う技術者のランクによって人件費が変わることから、複数年契約は適さない。

②業務（システム管理・施設の維持管理・データ管理）の分割の検討

地震観測は地面の微弱な振動を測定しており、観測施設周辺の振動環境と現地施設内における作業の有無、各種センサーの状態は、整理・集約するデータの正確性に直接影響を及ぼす要因であり、システム・観測点の管理業務とデータ整理・集約及びこれら情報について気象庁や外部研究機関との共有と外部利用者への発信等は一連の業務である。加えて観測データは気象庁、鉄道事業者（JR）等に活用され、緊急地震速報や鉄道事業の防災対策等に使用されており、観測データの正確性には即時的かつ円滑な対応を求められている。日々の業務において、現地の振動環境や施設内作業等のスケジュール把握やセンサー正常性把握等のシステム・観測点側の管理をデータ整理・集約に反映させること、また逆にデータ整

理・集約において確認された通常と異なる事象をシステム・観測点管理に反映させること等が必要であり、相互に密接な連携の元に一連の業務として、データ品質に関する統合管理が必要とされるため、分割を行うことはできない。また、観測データは各観測施設内にある観測装置から通信回線を介して伝送されてくるため、日々の運用上は観測装置と通信回線とが一体となったシステムとして管理しなければ、円滑なシステム監視と安定運用が出来ない。例えば、データの通信断があった場合、その情報は観測システム側で把握できるが、その原因が通信回線の不具合なのか、観測装置の不具合なのか、又は観測システム側の不具合なのか切り分けが難しい場合がある。その場合は、観測施設へ赴き、現地にて問題の切り分け作業をする必要があり、システム側の状況と観測施設の状況を把握していないと切り分け作業や修理等の作業ができないため、施設の維持管理のみを分割することもできない。

③地震・火山・津波の観測網の分割の検討

地震調査研究推進本部の「地震に関する基盤的調査観測計画」を踏まえて、陸域の地震観測網と海域の地震観測網を一元化した海陸の基盤的地震・津波観測網の安定的な構築・運用。科学技術・学術審議会の「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」に基づき、基盤的火山観測網の安定的な構築・運用。これらを統合して、日本の地震津波火山観測における観測データセンターとして、データを集約・公開し、緊急地震速報や噴火警戒レベルの判断に活用されるとともに、地震津波火山観測研究全体の向上へ貢献することを目的としている。観測データ処理システムは、地震津波火山のシステムと相互に関連してデータの統合を行っている。また、データ流通の仕組みそのものや監視の仕組み、データを処理するシステムは陸上、海域を問わず統合化されたシステムとなっており、管理上一括した管理が必要である。万が一障害等が発生した場合に、その障害の切り分けが難しく早急な対応が困難となる。そのため、全体を総括して1者が管理していくことで、円滑かつ正確な対応を行う必要があるため、観測網の種類による分割を行うことができない。

(ウ) 応札者の入札価格の開きについての分析

市場化テストの対応の中で、ここ2年はこれまでの受託事業者以外に、一連の事業として対応可能な民間企業の応札があったが、入札価格に差異があり従来の受託事業者の落札となっている。

応札した2業者の間で入札価格に差異が生じた理由について分析すると、人件費単価及び間接経費（一般管理費・施工管理費）の率の違いによるものであった。

落札事業者は公益財団法人ということもあり、人件費単価についても細かくランク付けしており、応札他者と比較しても全般的に単価は安価となっている。また、間接経費の率についても、多額の内部留保を有することができないため、応札他者と比べて低く抑えられている。応札他者については民間企業のため、利益等を考慮した人件費単価、間接経費の率を設定していると思われるが、人件費単価や間接経費の率は特に高額ということではなく、人件費単価であれば、国土交通省が公表している「設計業務委託等技術者単価について」、間接経費の率については、国土交通省が示している「設計業務等標準積算基準書」と同等となっているが、落札事業者と比較すると差異が生じるものとなっている。